

令和3年度あきる野市スポーツ推進審議会（第5回）議事録

開催日時 令和4年1月24日（月）午後7時～8時

開催場所 あきる野市役所 3階 301会議室

出席者 江川委員、町田委員、森本委員、吉田委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、金網委員、田中委員

事務局 佐藤生涯学習担当部長、長谷川スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、スポーツ推進係小黒、寺島

1 開 会 長谷川スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長

3 議 題

（1）スポーツ施設のあり方について

（事務局） まず本題に入る前に、相撲場についてご報告がございます。昨年、皆さんにご審議いただきました、相撲場につきましては、12月の議会において廃止が決まりましたので、報告させていただきます。

それでは、引き続き、議題1について説明させていただきます。前回、皆さんからいただいたご意見については、資料1の2枚目に取りまとめてあります。青梅市水泳場の後利用の経緯についてご質問をいただいておりますので、ご報告させていただきます。水泳場廃止については令和2年4月1日で議会決定しております。釜の淵エリア活用検討委員会等を設置し、民間事業者から意見を聞き、調査研究を行っているとのことでした。

今後の予定になりますが、市民プール屋外水泳場の在り方については、3月に教育長へ審議会として答申をいたします。文書内容について、次のような内容になります。「市民プール屋外水泳場は昭和56年7月開設以降、市民に親しまれてきましたが、施設の老朽化により使用するためには、大規模改修が必要になっている現状において、地球温暖化という環境の変化や改修費用に対し年間50日程度の事業は有効な活用と言えない等の課題が出されました。また、屋外水泳場については、水泳競技や健康増進的な要素より、家族で遊ぶなどのレジャー的要素を目的とした利用者が多く占めております。一方、子どもの水遊びの場や水泳の機会は必要であるが、屋外水泳場以外の施策で取り組むことが可能であるとともに、大人の水中ウォーキング等を含め様々な水中運動の推進が重要と考えます。このことから、市の全スポーツ施設の適正な管理運営を踏まえ、スポーツ推進計画の生涯スポーツ社会を実現するための目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」の達成のための施策の効率的な展開を求める上で、屋外水泳場は廃止の結論に至りました。」以上のような内容で考えておりますが、内容については、ご意見をいただきたいと思っております。みなさんのご意見をお聞かせください。以上です。

（会長） ご意見等ございましたら、市民プールの件です。内容の方はよろしいでしょうか。結論に至るまでの委員の皆様方の意見ということで、出させていた

だいておりますので、単純に廃止ということではなくて、その決定に至る経緯としての皆様方の意見も含まれております。議事1の市民プールについての案をとった形で、最終的に、審議会としては、お伝えすることにしたいと思っております。それでは2つ目の議事の方に進みたいと思っております。議事の2番目です。スポーツ推進計画について、皆さんと議論したいと思っております。お手元の資料は2番目です。それでは事務局の方からご説明お願いいたします。

(スポーツ推進計画について)

(事務局) それではスポーツ推進計画についてご説明いたします。令和4年1月21日付けで教育長より、審議会会長へスポーツ推進計画について、諮問がありました。今後は、策定に向けて内容を検討していきます。

計画策定スケジュールの審議会の開催について載せてあります。今年度は今回を含め2回、令和4年度は委嘱式も含め、5回となります。開催月については、今後変更になる場合がございますので、その都度お知らせいたします。

市民アンケート調査の中間報告となります。今回、11月に市内在住の満16歳以上の市民の方に、実際は1,974通、通知いたしました。12月末の時点で回収が、662通、回収率が33.5%となっております。

実際にスポーツ実施率についてですが、6番に数値が書いてあります。662通のうち、スポーツをしている方が86%、していないという方が14%いました。これは今現在の数字ですので、今後変更になります。週1回以上やっている方が、現在、54.5%。それ以外、年間50日未満、月1回～年数回という方が31.5%となっております。全国、東京都、あきる野市で、平成21年、平成22年が45.3%、43.3%、あきる野市が47.1%です。国は42.5%、これは平成29年の3月にスポーツ基本計画の時に使っている数字になります。また東京都の方は、平成30年3月にスポーツ推進総合計画の時に使っている平成28年の時に調査した56.3%となっております。あきる野市は、令和3年に中間報告となりますが、54.5%というような形で、今回報告させていただいております。まずこれは平成28年の調査になりまして、最新の数字については、国が令和2年度の調査で59.9%。東京都が今年度調査をしておりまして、68.9%となっております。今回この調査結果を踏まえて、次回策定するスポーツ推進計画におけるスポーツ実施率の目標値を、前回の計画と同様あきる野市でも70%とすることについて、今日皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。

(会長) 推進計画を立てた時と、随分状況が変わってきていますけれども、依然として目標70%ということが、まだ達成できていないということは確認していただければと思います。策定のスケジュールも含めて、今後どうしていくのかということで、目標についてご意見ご感想など、発言いただければと思います。70%どうでしょうか。

(委員) 私は、週一回以上、柔道には来ますけれども、指導しかしていませんから、あれが本当にスポーツかというスポーツではないのではないかと思います。必ず毎週1回走っている方は週1回運動していますけれども。柔道着は着ても、大人同士の取り組みなどほとんどやっていませんから、手をあげる1人にならないと思います。

(委員) 確認というか質問ですが、多分、このスポーツをしていない人をスポーツさせることは難しいと思います。そうすると、月1回～年数回やっ

31.5%の人たちに、もう少し頻度を上げてもらったらいいと思いますが、なぜこうなっているかという、問いもあったのでしょうか。なんで月1回しかやっていないのかという問いかけがあってもいいのではないか。例えば指導者がいない、場所がないとか、時間がないとか、いろいろな理由があったでしょうけど、その辺を分析して、この2-2の31.5%という人たちの中で、あと半分、週1回やってもらえば、70%になるわけですから、今70%という数値目標は、今、あえて下方修正しなくてもいいのではないかなと思います。

(会長) 週1回できていないということに対しての今、ご発言だったと思います。追加ありますか。

(委員) 口頭だったので、聞き間違いでなければ、東京都の最新情報が68.9%。これは聞き間違いではないでしょうか。東京都全体が68.9%が最新情報であれば、決して遠い目標ではないと考えることもできるかなと思います。その具体的な案として、副会長がおっしゃったような、根拠になるのかなと思います。あきる野市が、著しく週1回運動する人が低いとは言い切れないのではないかなというふうに思います。

(委員) そもそも論で、例えばこの目標を70%で、達成できなそうだから、60%にしよう、それを達成したからOKということですか。考え的には70%が決定したから、それを達成するためにどうするのかということを考えるのが普通なのかなと、個人的に思いました。これが例えば60%で決まった場合、それを達成できたら、それでよかったということになるのでしょうか。

(会長) この会が、まず目標を決めて、その目標に対して未達なのか達成なのかということになるので、今の指摘の目標のレベルを変えるかどうかということも含めて、今日ご意見をいただくという場になります。ですので、今の考え方で、例えば目標値を下げて、達成したから良いのだということで、もし皆さんがお思いになれば、それはそういうこととなるし、多分、今の発言の意図を組むと、東京都の数字、それから委員の発言、それから委員の最初の切り口で言えば、我々が今までずっとやってきたことを考えると、目標をあえて下げなくても、どうしたら良いのかという方向に向かっていると私は思っています。まだ結論はいいません。まだ皆さんの意見が欲しいので。そこを多分、今日はいろいろご意見いただきたいと思っております。

(委員) 当初、あきる野市では70%という目標を掲げたのですよね。そういうことについて実際70%いってないという状況ですから、さっき委員もおっしゃったように、何が原因で、そこまで至っていなかったのか確認する必要がある。そうすることによってこの70%の数字が妥当なのかどうかわかったならば、70%はそれでいいのではないかなということでもいいと思います。誰かがおっしゃったように、高いということであれば見直しということもありだと思えます。

(委員) 私も70%という数字が妥当な線だとは思っています。というのは、今までそんな70%を目標にしてやってきている部分と、ただ、今年のこのアンケートが、非常に特殊な条件下、いわばコロナ禍の中でということを見ると、クラブに所属している方々も、そういう機会がなくなったり、大会自体がなくなったりということで、客観的に見ても、スポーツの機会は減ったのではないかなと思います。その流れの中で70%、過去にあった目標としてきた数値をまずは来年に向けて、実施を目指すというところの中では、高めではないかなと思います。さらに最終的に70%までいったのであれば当然翌年もっと

上げて、最終的には100という数字はもちろんないですが、でも限りなくそういう方向に向かっていくことを目指してスポーツを推進していく話になるかと思うので、この状況がまだどこまで続くか読めない中ですが、そういう意味では、まず70という今までの目標とともに、やって達成までできれば、またさらにより高いものとさせて、進めていくことができたらと思っています。

(事務局) 事務局から補足をさせていただきます。現案の計画は、令和4年の末までの計画という中で、次期スポーツ推進計画の目標値を、決定していただくというところで、次期スポーツ推進計画は、令和5年度からスタートです。その後の期間につきましては、その期間についても、この審議会でお諮りして進めていきたいというふうに考えておりますので、そういう目標値というところで、ご意見の方よろしくお願いいたします。

(委員) 成人というのは、20歳以上ぐらいですかね。20歳以上、上は100歳ぐらいまでですか。

(事務局) 来年度から18歳になって参ります。その中で、成人というところの、週1回以上というところは18歳になりますが、18歳以上を対象というところで考えて対応してもいいのではないかとというところで、今回、皆様のご意見を伺いたいと思います。

(委員) あきる野市は人口比からすると、18歳以上というのは大体、6万人以上いますよね。8万人の中の6万人以上。6万人以上の人は何らかの形で、週1回スポーツやっているという状況ね。私の仕事で、介護の世界に入ってきている方、約100何十名が週2回、3回スポーツに当てはまる位のトレーニングをやっております。しかし、他の高齢者の方、バーチャルもいろいろ含めて80歳以上の方を含めていろいろなこと考えると、その彼らに対して、週1回外を出て何かしましょうよといった場合、今私たちの持つてくるスポーツという概念から外れていかないといけないと思います。すぐグラウンドに行けば、サッカーや野球ができたり、柔道場行けば柔道ができたりということからかなり脱却して考えていかないといけない。そうしないと70歳以上の方を引きずり出して楽しみましょう、身体を動かしましょう、というのは難しいのかなと思います。なんかもっとスポーツという概念から、もっと何かこういうイメージを変えることをしないと、おそらく高齢者の方々は、変わっていかないと 생각합니다。

(委員) 若い時はいろいろ挑戦できますけど、確かに70代、80代でお元気な方はいろいろな取り組みをやられてたり、出てくるところがあると思いますけど、やはり、自分が考えても今までやってきた気持ちはありますが、やはりいく足がない。まして、この1年間、2年間というのは、外でできなかった。私たちの推進の体操も中止になってましたから。もう30年近く続けてきたのが、すべてこの2年間できなかったですよ。今でもまだ大勢でやってはいけないということで、少し外を出歩くぐらいはしてますけれども。だからスポーツというと、高齢者になったから余計少し出て動かなくちゃいけないというのは、皆さんわかっているのですが、何に取り組んでいいかということや、場所がない、まして今の状態は出られない、それは一つ感じました。自分で、やり続けてきた体が固くなったこと、それもこの2年間ですごい体験しています。ストレッチ体操とか続けてやっていたが、それがストップになりました。家でやればいいと言っても、なかなかできるものじゃないですね。ラジ

オ体操一つするというのも毎日続けてやっていくことの大変さ。ですから、高齢者にあった運動ができるといいと感じています。

(事務局) ここで改めて確認で、1点だけご説明させていただきます。本市のスポーツ推進計画の中で、本計画におけるスポーツとはというところで、改めて確認させていただきます。本計画では誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツの概念を広くとらえることとします。勝敗や記録を競うスポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや自然に親しむハイキング、介護予防のためのトレーニング、気分転換に行う軽い体操など、目的を持ったあらゆる身体運動を含めて、日常生活において誰もが気軽に楽しむことができるスポーツといたしますということで、現計画で指定しておりますので、確認させていただきました。

(会長) 今のご説明で、我々が、審議会のスタンスとしては、マラソンとか、何かサッカーとか、そういう種目はもちろん含みますけれども、今の内容も含めて、スポーツというのはどうですかね。今日は、ざっくりぼろんな感じがいいテーマなので、是非皆さん方に、最初の委員の問題点でいくと、胴着に着替えて、道場にいるのですが、口だけという発言でしたので、それが週1回のスポーツになるのか、ご本人はあまり認めてないですけど、皆さんがそれをどう見るか。今委員の発言でいくと、わかってて家にいてできないということを見ると、道場にはいらっしやいます。しかも胴着を着ています。その中でやっていないという。それが70%とという目標に変えるときに、カウントするのかしないのかみたいな具体的なことですけど。どうですか。

(委員) それは、本人の感覚というか、委ねられる気がしますよね。はっきり線が引けないところだと思います。だから自分が運動だと思えばそうでしょうし、汗かいたなと思えば運動だと思います。そこは、難しいのかなと思います。

(委員) 今それをおっしゃったように、いろんな面でスポーツを広げるのはいいのですが、私がさっき言いました、リハビリの仕事から言うと、今は市の約100人以上の介護の方の面倒を見ています。もうほとんど、デイサービスといえども、リハビリで、皆さん機械を使ってトレーニングをやっています。ただ、そういうのは、保障されてるから来てやって自信を持って、体力が増えたという方はいらっしやいます。ところが今、いろんな方がスポーツをやるよといったところで高齢者の方のハイキングとか考えますが、誰が企画、運営して引っ張っていつてくれるのですか。そういう組織がありますか。そういう新しいスポーツとか、誰も楽しめるようなもの。誰がリードしてやっているのですか、となるとないですよ。今、地域の自治会でラジオ体操をやっているかもしれませんが、スポーツ協会に加盟しているような専門的なこと、中には高齢者もいらっしやいますが、その他の高齢者の方が、体操を試みようと思ったときにどこでやればいいのか。自分でファインプラザにいつて、マシンを使っても難しいです。ですから、そういう取り組みができる窓口というか組織というか、そういうものがあれば、いきなり数は、増えると思います。スポーツをしない方を引っ張り込むには、こんな楽しいことができるのかという、何か窓口が出てないと、自分たちだけで集まってやろうというのは難しいと思います。そういういろんなことをしっかりと、アドバイスできる専門家がいて、場所もあって、費用的にも安いと、こういう

ことができるのかと話題となり、おそらく、時間がある70代、80代ですから、逆に高齢者の社会に向けてのスポーツ推進になると思います。そういう窓口をどう作っていくのかが問題ですけど、私はスポーツ推進委員もやっていますから、それで、先週に話し合ったが、なかなかその辺難しいところですね。以上です。

(事務局) 今回、スポーツに関する市民アンケート調査を回収したときに、市民の回答を確認すると、このスポーツに関する市民アンケート調査というところ、スポーツ＝競技性というところのイメージが大きくて、例えばスポーツや健康に関するとか、そういう部分と、以前に皆さんにお配りした東京スタイルの概要版にもありますけれども、スポーツの範囲というのが東京都も、野球やサッカーの運動競技だけではなくて、健康の目的に行う身体活動、遊び楽しみなどを目的で行うと幅広く定義してあるので、私の感想ですけど、このアンケートの前段で、しっかりとそういう定義をお伝えすべきだったなということと、あと、やはり80歳以上の高齢者の方で、奥様が介護中だからかけないとかご主人が問い合わせをしたという場合も、リハビリとかやっていたらそれも運動だなと思うが、ご主人はここには該当しないと思われて、かけないという問い合わせもございました。だから少し、このアンケートを次回やる時に、そういうような導入の部分を親切に説明を入れてあげた方がよかったと今回思いました。先ほどの東京都のスポーツ実施率68.9%ということで、令和2年の時は60.4%で、令和3年に急に8.5ポイント増の68.9%なんです。これスポーツ運動実施した理由として、健康維持体力のためというのが73.8%、運動不足解消のためというのが66.2%ということで、必ずしも、東京都の調査については、イコール競技スポーツではないという意味で回答されていたりとか、あと、この1年間に実施したスポーツや運動は何ですかというのが、ウォーキングや散歩が80.6%というふうに、結構高い率で数字がでていようですね。だからこの辺をしっかりと回答しやすいような調査にすると、もう少し我々も、スポーツ実施率70に近い数値目標を、持っていく方法論としては運動の提供もそうですが、このアンケートの聞き方にも工夫をすれば、皆さんがもっと書きやすいのかなというふうに思いました。以上です。

(委員) せっかく、アンケートをとってもらって、47%が54.5%に増えましたとか、43.3%が56.3%に増えましたとか、これは要望に近いんですけど、何がどう増えたというところで分析していただいて、次のスポーツ推進計画に反映されるということになるのでしょうか。要望に近いですが。

(事務局) まず、今、具体的な数字というより、中間発表を今回しますよということで、詳しい内容は見れていないです。まずスポーツをしてるか、してないかというところで届いた時に、まず分けをして、この後に具体的な策とか、どういうところでスポーツを皆さんは取り組んでいるのかとか、そういうのが、次回、3月にお示しできれば、今後の計画の方に反映したり、皆さんもっと意見を言いやすいでしょうけど。今、中間発表も急いで12月末までにやった数字だけでしか、お示しができていないので、おっしゃる通りもっと具体的なものがお示しできれば、盛り込んだりとか、そういうことができているのではないかと思います。

(会長) 今のやりとりで、少し補足かもしれませんが、委員が知りたいことは、具体的にいうと何を知りたいんですか。

(委員) 例えですけど、東京都なんてものすごく増えているではないですか。43%が68.9%という形で、1.5倍ぐらいになっています。単純に考えて、何が増えたのだろう、誰が増えているのだろうとか、そういうところを分析していくと、あきる野市にそれが反映されるかどうかは別として、あきる野市も同様に増えているので、そういう要素を分析していくと、もっと伸ばせるところが、どういうところが伸ばせるのかという分析をすると、より実効性のある計画になるのではないかなというふうに提案というか要望です。なのでその辺が、もし、お示しいただけるのであれば、当然気にはなるので、見てみたいと思います。

(会長) 年代、それから、性別、居住地区、市内のいろいろな調査でいくと、ブロックという考え方があるので、大体、旧秋川・旧五日市という、ざっくりした2分の1と。それぞれ三つぐらいに分けて6ブロックぐらいになるので。それから種目ですね。今言われたウォーキングが増えるっていうのは、他の意見がありましたけど、要は費用がかからない。それからコロナ禍でできる。この2年にかけては。そういったことは、新しい視点だと思いますので、知りたいというご意見でしたのでよろしくお願いします。

(委員) 健康を目的とした身体活動、スポーツ、ということであれば、例えば駅まで歩きましたとか、駅まで自転車でいきましたとか。買い物をするだけで結構動くとかあると思います。特に高齢者は車が乗れなくなると、買出しに行くのに歩きました。それを健康の目的にすれば、%が高い数値を出せる。質問の内容を変えれば、この数値とかも変わるのではないかな。スポーツというとはやはり、どうしても競技となってしまう。駅まで歩くのも、スポーツとして含めますというのが、具体的にわかりやすく、なっていれば、70%というのは、逆に低くなるのかなという気がします。皆さん、必ず1日は動くと思います。例えば、家の中で、階段を上り下りをして、健康のために、やっていますといえ、スポーツにもなると思うし、そのような捉え方を変えてあげれば、この数値というのが、もっと高くできるのかなと思います。

(会長) 買い物を自力で10メートル歩けない人がもし、30分ショッピングモールをウロウロしてたとすれば、それはものすごいことで、そういったことが、健康とかスポーツとか、考え方に、近づいてくるというご意見だったと思いますが。裏を返せば先ほど事務局から補足があった通り、そういう説明がなされないと、70%に手を挙げないということであるので、気づいていないという裏返しですから、今のご意見は、そういったことが市民が8万人がわかってくれば、しっかり自信を持って手を挙げて、70%になるのかなと思います。実はこれは計画策定の時に、さんざんスポーツと種目と活動とやったが、結局それが、まだまだ浸透してないというのが現実。特に、子供たちが、いずれそれが、普通になってくるのが、いいですけども。保健体育という教科書の表紙のうち、スポーツとなりますね。

(委員) 今の70歳以上の方というのは、小中学校、高校、特に中高あたりで部活といわれるものにあまり接していないです。なかった時代ですね。どうも80歳90歳はありません、そういうのは。とにかくスポーツそのものの経験がないのです。ただ、今、委員の階段上ってトレーニングしてみようとか、そういう発想が出てこないですよ。トレーニングを知らないですよ。トレーニングがどうなるのかも知らないのです。それを私たちは、一つずつ丁寧に教えながら、一緒に行っています。高齢者の方に、本当にスポーツとか、身体を

動かすことが大事だになっていうことを、わかってもらうには、言って、説明して効果はこうですよということを伝えてあげて、初めて向こうが納得して、やってみようかなとなります。といいながらも、週に1回体操をしても、家ではやらない。どうしてかという、みんなで作るからやっていますと。みんなが一生懸命やるところを見て、一緒にやる。となると高齢者の方には、そういった楽しい環境を作ってあげなきゃいけないし、みんなで作ろう、みんなで共同的な意識を持たなければいけないし、一番感じることは、どういうことをやれば、体にどういうふうがいいんだということをわかっていただけないと取り組めない。ですから、スポーツという概念から少し外れていると、そういう運動生理学的なことを説明してあげるチャンスや機会、場所ということの設定も必要ではないか。そういう理論的なことも、どこかで教えてあげていかないと、取り組んでいかないと思う。

(会長) その辺りは、毎年隔年度のスポーツ関連事業の進捗をまとめている作業をこの審議会でもしてまして、委員が入られてから、残念ながらまだ実施できていないですけども、高齢者向けのリハビリテーションの事業も含め、それから子供親子、保健所、保健センター、それから健康関係のお話も含めてですけども、いろんな活動の進捗とか、参加人数とかそういうことも、また、検討する機会がありますので、是非、今のご意見、記憶に留めてありますので、その時またやっていきたいと思えます。あとは、70%を変えろという議論はあまり起こっていませんでしたが、大体その方向は、よろしいですかね。あまりそこには、もう一つ、今言うると具体的に何をしたらよいのかを、今の数字から洗い出したいということでしたので、今、速報ということでしたので、3月、次回の、会議の際には、今日よりは少し詳しい情報が提供できるかなと思えます。あと最初、説明がありましたスケジュールですが、年度をまたぐ大きな計画になっておりますので、引き続き委員の皆様方には、今日のご意見だけではなく、追加したものとか、別の観点とか、70%いろんな人が含まれますので、それから細かいけれども、20歳から18歳になるというのは、実は、結構大事なことですね。たかだか2年引き下がったわけですけど、長い目で見ると、その方々がずっと70、80年と生きていきますので、その2歳の差というのが、今後いろいろ生きていきますので、そういった観点、それから、学校から社会体育の方に移って来るところもありますので、細かなことも含めてまた、皆様方のご意見をいただくことになるかと思えます。まだまだ、ご意見あるかと思えますが、近々3月に、予定されますので、ご意見はまたその時伺いたいと思えます。その他、何かございますか。ではないようですので、事務局にお返しします。

(事務局) スポーツ推進計画の目標値、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%という数字につきましては、あきる野市の総合計画と教育基本計画の目標値と同様に、これは計画の目標値とさせていただきますので、よろしくお願ひします。